

広島県地域リハビリテーション専門職等研修会の修了証交付について

地域共生社会推進課

1 趣旨

県内の地域包括ケアシステムの推進において、地域リハビリテーションについての一定の知識を備えたリハビリテーション専門職等が、住民主体の通いの場や地域ケア会議に参画する仕組みを構築する。

2 修了証について

- (1) 基礎研修及び専門研修の受講者のうち、希望者に対し県から修了証を交付する。
なお、地域リハビリテーション事業の実務にあたる場合は、修了証を取得しておくことが望ましい。
- (2) 修了証は、サポートセンターの指定申請時に証明として使用できる。

3 修了証交付の流れ

- (1) 修了証の交付を希望する者は、申請書を県へ提出し、受講の確認を受ける。
- (2) 県は、受講の確認ができた者に対し、修了証を交付する。
- (3) 県は、修了証を交付した者の名簿を作成し、管理する。また、同意を得た者の氏名、所属、職種を県ホームページに掲載する。
- (4) 修了証申請時より登録内容（所属施設・氏名・連絡先等）に変更が生じた場合は、広島県地域共生社会推進課地域包括ケア推進グループへ連絡を行う。

4 提出方法

郵送、FAX、メール、電子申請システム

5 申請書の提出先


広島県健康福祉局 地域共生社会推進課 地域包括ケア推進グループ

電 話 082-513-3198

F A X 082-502-8744

メール fukyousei@pref.hirosima.lg.jp

【専門職等人材育成のイメージ】

 …県で要件を確認

